

各位

平成 21 年 3 月 16 日

短資協会

有担保コール取引における国債担保掛目の見直しについて

先の短期金融市場取引活性化研究会において、有担保コール取引における国債担保掛目の定例見直しの議論がなされ、短期国債、中期国債、長期国債、超長期国債の掛け目は現行通りとなり、超長期国債の種別内となっていた変動利付国債については、超長期国債とは切り分け、変動利付国債の種別を新たに設けることとなりました。これを受け、当協会が編集しております「インターバンク市場取引要綱」のうち有担保コールの担保掛目に関する記述（参考 2. 有担保コール、手形売買取引における担保の種類および掛目）を平成 21 年 3 月 17 日より下記のとおり改訂することと致します。

また、2 月から発行されております国庫短期証券の担保掛目についても追記しておりますが、現状の FB の表記は 7 月 10 日を、TB の表記は来年 1 月 20 日をもちまして削除し国庫短期証券のみの表示とさせていただきます。

なお短期金融市場取引活性化研究会では、有担保コール取引の国債担保掛目について年 1 回（3 月）定例見直しを行うとともに、政策金利変更時等マーケット環境が著しく変化した場合には随時行うこととしておりますのでご参考までに申し添えます。

（1）有担保コール取引

種類	担保価額
超長期国債（変動利付国債以外）	取引金額に対し額面で 10 % 増し
変動利付国債	〃 10 % 〃 ※
長期国債	〃 4 % 〃
中期国債	〃 2 % 〃
短期国債（TB、FB、国庫短期証券）	〃 1 % 〃
金融債	〃 20 % 〃
世銀債	〃 20 % 〃
その他の公社債	〃 20 % 〃
円貨手形	〃 25 % 〃
外貨手形（円貨換算後）	〃 25 % 〃
短資取引株式預り証	〃 0 % 〃
日銀売出手形	〃 0 % 〃
※：今回新設された箇所	

（注）短資協会が日々更新しております最新担保価額参考値に発表されなくなった償還間近の国債については、振替が停止するまでの間、償還価格となる「100 円」を用い

て最新担保価額参考値に適用するものとする。(なお、短資協会が発表する最新担保価額参考値には表示せず。)

(注) 上記の担保価額に関して状況変化が生じた場合には、別途取引当事者の合意による。担保割れ銘柄(*)については、資金の出し手の承諾なく担保として利用しないものとする。

(*)担保割れ銘柄とは「差入担保銘柄の時価×掛目」が取引金額を下回る銘柄をいう。

(例) 上記の担保掛目を用いた場合、時価 99.00 の短期国債は担保割れ銘柄となる。

差入担保銘柄の時価 99.00 × 短期国債担保掛目 101% = 99.99 < 取引金額 100

以上

この件につきましての問い合わせ先

上田八木短資株式会社	インターバンク営業部	(山本徳)	03-3270-1711
東京短資株式会社	営業一部	(杉野)	03-5200-1130
セントラル短資株式会社	資金営業部	(新田)	03-3242-7531